

愛魚の手引き

上州漁業協同組合

電話(〇二七)三三二一三〇四(代表)
FAX(〇二七)三三六六六五番
ホームページ <http://www.josyu-fish.jp>

一、全長の制限 次に規定する水産動物を採捕してはならない。①マス、ヤマメ、サクラマス、イワナ、コイ 十五cm以下 ②ウグイ、オイカワ 八cm以下 ③ウナギ 三〇cm以下

二、解禁期間 ヤマメ・イワナ・サクラマス 三月一日～九月二十日まで
アユ 組合の定める日時(十二月三十一日まで)
ウナギ 四月一日～九月三十日まで
ワカサギ 九月二十一日～翌年二月末日まで

三、入漁禁止期間 左記の区域は九月二十一日～翌年二月末日まで入漁禁止(※但し、アユの友釣りは九月三十日まで、湖沼のワカサギ釣りについては九月二十一日から翌年二月末日まで解放)
① 鑄川流域 下小坂大橋から上流の西牧川本支流、荒船湖、農業用水取水口堰堤から上流の南牧川本支流、青倉川、中沢川、栗山川、横瀬川、野上川、大沢川、雄川、矢田川、土合川。

② 碓氷川流域 久保井戸堰堤から上流の碓氷川本支流、霧積湖及び碓氷湖。九十九川花の木橋上流本支流、恵宝沢上流の秋間川。里見発電所放水口から上流の碓氷川本支流、榮橋から上流の榛名白川本支流、唐沢川、早瀬川。

③ 烏川流域 岡部温故館より上流(榛名神社境内)の榛名川、馬庭堰取水口堰堤上流五〇mから下流一〇〇mまでの鑄川、鑄川支流丹生川の通年入漁禁止区域。中尾根合流点から上流の増田川本支流。五、C&R(キャッチアンドリリース)区域 三月一日～九月二十日まで、中尾根合流点から三ツ丸橋下堰堤上までの相間川。漁法はフライ釣、テナカラ釣、ルアー釣のみ。針は一本針を一本(シングルフックを一本)かつバールプレスフック(返しのない針又は返しを潰した針)を使用。魚の持ち込み禁止、ビク等魚を収容できるものの持ち込み禁止。

六、投網の解禁期間と区域(裏面が投網区域)
第一期：三月一日～三月二十五日まで
第二期：三月二十六日～三月三十一日まで
① 鑄川流域 農業用水取水口堰堤(南牧川)及び下小坂大橋(西牧川)から下流の鑄川本流(馬庭堰取水口上下を除く)、小沢橋から明戸橋の間を除く高田川、星川。
② 碓氷川流域 久保井戸堰堤より鼻高橋の間及び中乗橋から烏川合流までの碓氷川本流。
③ 烏川流域 里見発電所放水口から下流の烏川本流、及び榮橋から下流の榛名白川。

七、竿釣(リール釣も含む) 一人竿二本まで。
八、エビや小魚類の生き餌は通年全域について使用禁止(但し、虫類は除く)。
九、疑似オトリ使用の友釣(ハリスの長さ約二〇cm以下)・引掛釣・コロガシ釣・オランダ仕掛釣の期間(区域は六項の第二期と同様)但し、疑似オトリ使用の友釣は、聖石橋から下流の烏川と宿矢橋から下流の井野川は八月一日午前八時から解禁。疑似オトリ使用の友釣(ハリスの長さ約二〇cm以下)・引掛釣・コロガシ釣・オランダ仕掛釣の期間(区域は六項の第二期と同様)但し、疑似オトリ使用の友釣は、聖石橋から下流の烏川と宿矢橋から下流の井野川は八月一日午前八時から解禁。

十、釣針(毛針釣)三月二十六日～三月三十一日まで。組合で定める鮎解禁日まで禁止。但し、ルアー、フライ、テナカラ釣は通年解放。
十一、ドブ釣(上げ下げ) 漁場全域通年禁止。
十二、すくい網 濁水した時は「それぞれの鮎投網解禁日」以降でなければできない。
十三、ヤス漁法 裏面の赤色河川は通年禁止。ヤス(放射するものは禁止)・置針・穴針・ツクダ漁はヤスの入漁証がなければできない(対象魚種は雑魚)。

十四、ドウ(釜)漁法 裏面の赤色河川は通年禁止(対象魚種は雑魚)。一人につき五〇統、口径十五cm以内、長さ一〇〇cm以内のもの(組合指定のプレート)を付けること。
十五、投網 網目制限 十五cmにつき十六節以下
十六、湖沼の撒き餌釣は禁止。
十七、湖沼を除く湖沼に漁具を使用した釣りは禁止。
十八、大塩湖を除く湖沼に漁具を使用した釣りは禁止。
十九、スクーパー潜水器使用の漁法を禁止。
二十、資源保護の為、資源保護の漁具の使用を禁止。
二十一、群馬県漁業調整規則違反(罰則 イワナ、サクラマス)は一人一日当たり二〇尾を制限とする。遊漁規則違反(罰則 二十万円以下)は、遊漁規則違反(罰則 三年以下の懲役または罰金)の前提、告訴。六カ月以下の懲役または一〇万円以下の罰金、またはこれの併科。遊漁規則違反(罰則 二十万円以下)は、遊漁規則違反(罰則 三年以下の懲役または罰金)の前提、告訴。六カ月以下の懲役または一〇万円以下の罰金、またはこれの併科。

二十二、群馬県漁業調整規則違反(罰則 イワナ、サクラマス)は一人一日当たり二〇尾を制限とする。遊漁規則違反(罰則 二十万円以下)は、遊漁規則違反(罰則 三年以下の懲役または罰金)の前提、告訴。六カ月以下の懲役または一〇万円以下の罰金、またはこれの併科。遊漁規則違反(罰則 二十万円以下)は、遊漁規則違反(罰則 三年以下の懲役または罰金)の前提、告訴。六カ月以下の懲役または一〇万円以下の罰金、またはこれの併科。

二十三、釣り及び河川での事故損害または交通事故等は組合は一切責任を負いません。

注意

通電性の強力なカーボンロッド使用の場合は高圧線より10m以上離す事。また雷鳴の折は直ちに使用中止の事。

年釣券販売所

管内の釣具店(下表内★)にて販売しています

〈日釣券販売所〉

高崎市街	★つりピット TEL027-384-3390 ★上州屋 高崎店 TEL027-364-0675 ★サンビーム高崎店 TEL027-364-3332
からすがわ 烏川水系	セブンイレブン 倉渕三ノ倉店 TEL027-378-3148 箕郷上芝店 TEL027-371-1505 ローソン 倉渕三ノ倉店 TEL027-340-6121 ★柳沢釣具店(森下橋) TEL027-374-1693
うすいがわ 碓氷川水系	玉屋ドライブイン TEL027-395-2457 (旧中山道碓氷峠) 魚幸商店(横川) TEL027-395-2417 ★アングルサム(松井田) TEL027-393-2196
かぶらがわ 鑄川水系	セブンイレブン 下仁田インター店 TEL0274-82-5954 下仁田店 TEL0274-82-2884 大塩湖(管理員) TEL0274-64-0446 ★よろずや釣具店(富岡) TEL0274-63-0114

日釣 ヤマメ券・雑魚券

JTBコンビニチケット
全国のセブンイレブン・ローソン・ファミリーマートの端末機で販売中。

セブンチケット
全国のセブンイレブンの端末機で販売中。

デジタル遊漁券 フィッシュパス
— FISH PASS (川釣りアプリ) —
遊漁券の購入から証明・提示まで 詳しくはQRコード
スマホひとつで全て完了!
*入漁する前に必ずご購入手続きを完了して下さい。釣りを始める30分前にご購入が完了していない場合、現場加算金を徴収します。

かぶら 鑄川おとり鮎取扱い所
 今井おとり店(下仁田町大桑原) TEL090-1122-2609

うすい 碓氷川おとり鮎取扱い所
 松風堂(磯部温泉鉱泉橋) TEL090-1436-0165
 金井正一(高崎乗附小学校裏) TEL080-1007-8554

からす 烏川おとり鮎取扱い所
 柳沢釣具店(森下橋) TEL027-374-1693

2024年度入漁鑑札の有効期間は 2024年3月1日～2025年2月28日までの一ヶ年間です。

※管内漁場で遊漁(釣り等)する場合は入漁券が必要です。

〈入漁料金表〉

種別	入漁料金 (消費税・腕章代を含む) ※身障者は要手帳コピー
投網	16,000円 身体障害者 8,000円
全魚	14,000円 身体障害者 7,000円 高校生(鮎) 4,000円 中学生(鮎) 3,000円
ヤマメイワナ	10,700円 身体障害者 5,500円
雑魚	7,000円 身体障害者 4,000円

*5月1日より投網券、全魚券、ヤマメイワナ券は1,000円、雑魚券は300円の期間外手数料を申し受けます。
*鮎を釣らない高校生・中学校生は300円(『中学・高校生券』を発行)。(中学生券の県下共通券は今年度より廃止)
*小学生は無料。
*釜・ヤス(置針・穴針・ツクダ漁)は特別漁法。(別料金)

日釣券

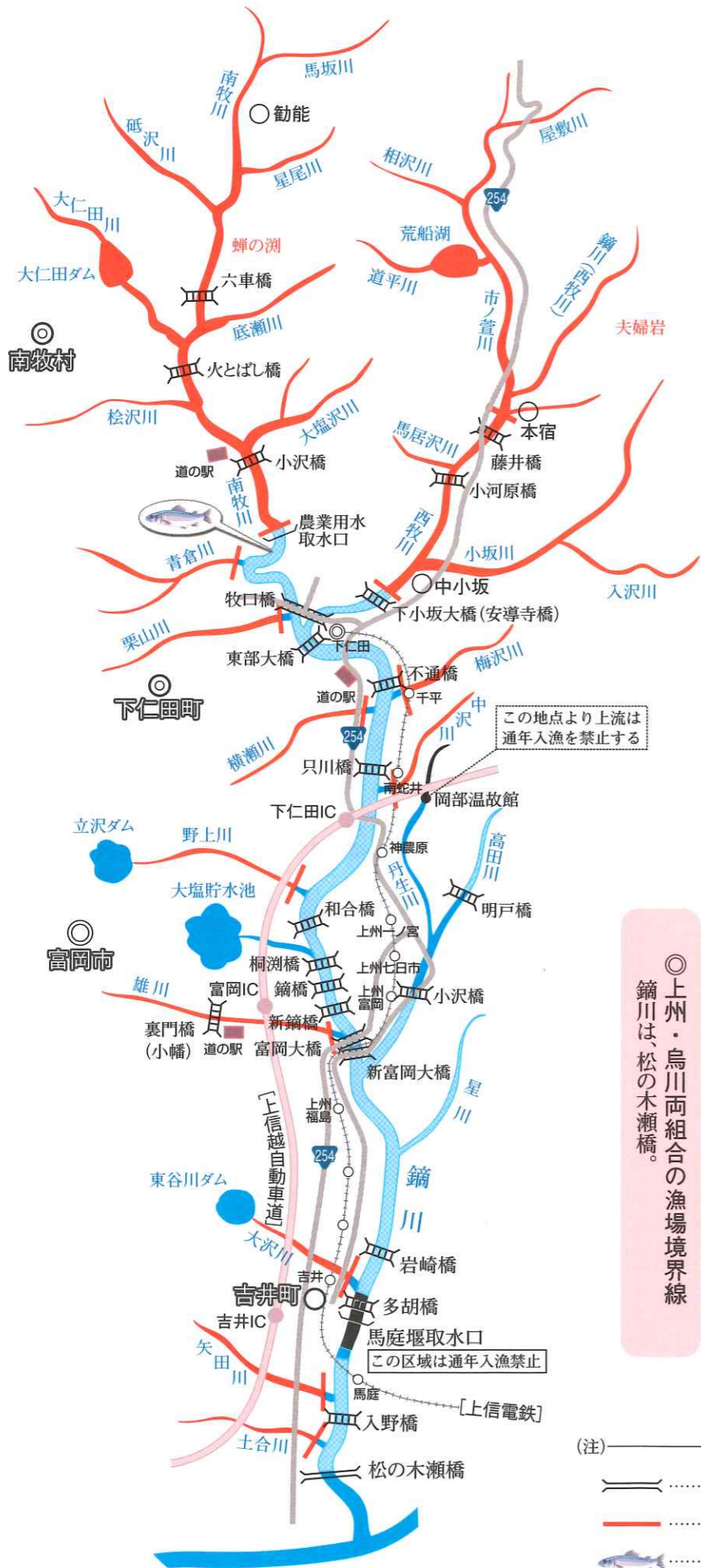
種別	入漁料金 (消費税を含む)
鮎 (中・高校生は半額)	6月末日まで 3,500円 7月1日より 3,000円
ヤマメイワナ	2,500円
雑魚	1,500円

*漁場において巡回監視員に遊漁料を納付する場合、鮎(6月まで)は3,500円、鮎(7月1日より)は3,000円、ヤマメイワナは2,500円、雑魚は1,500円
の加算金を上記入漁料金に加算する。

本組合管理河川漁場案内略図

※管内漁場で遊漁(釣り等)する場合は入漁券が必要です。

鏑川(かぶらがわ)水系

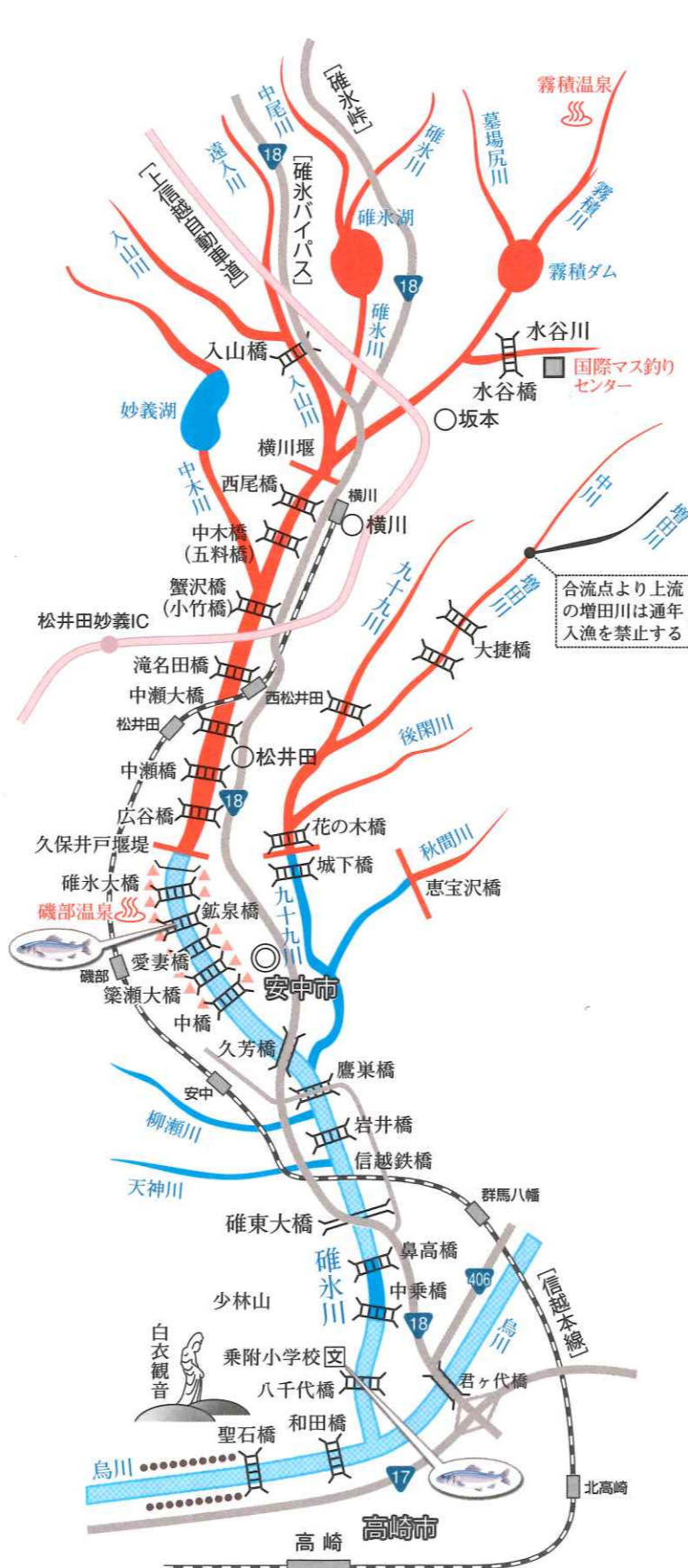


◎上州・烏川両組合の漁場境界線
鏑川は、松の木瀬橋。

(注)

- 漁場管理境界線
- 切堰堤
- おとり鮎取扱い所 (※詳しくは裏面を確認)

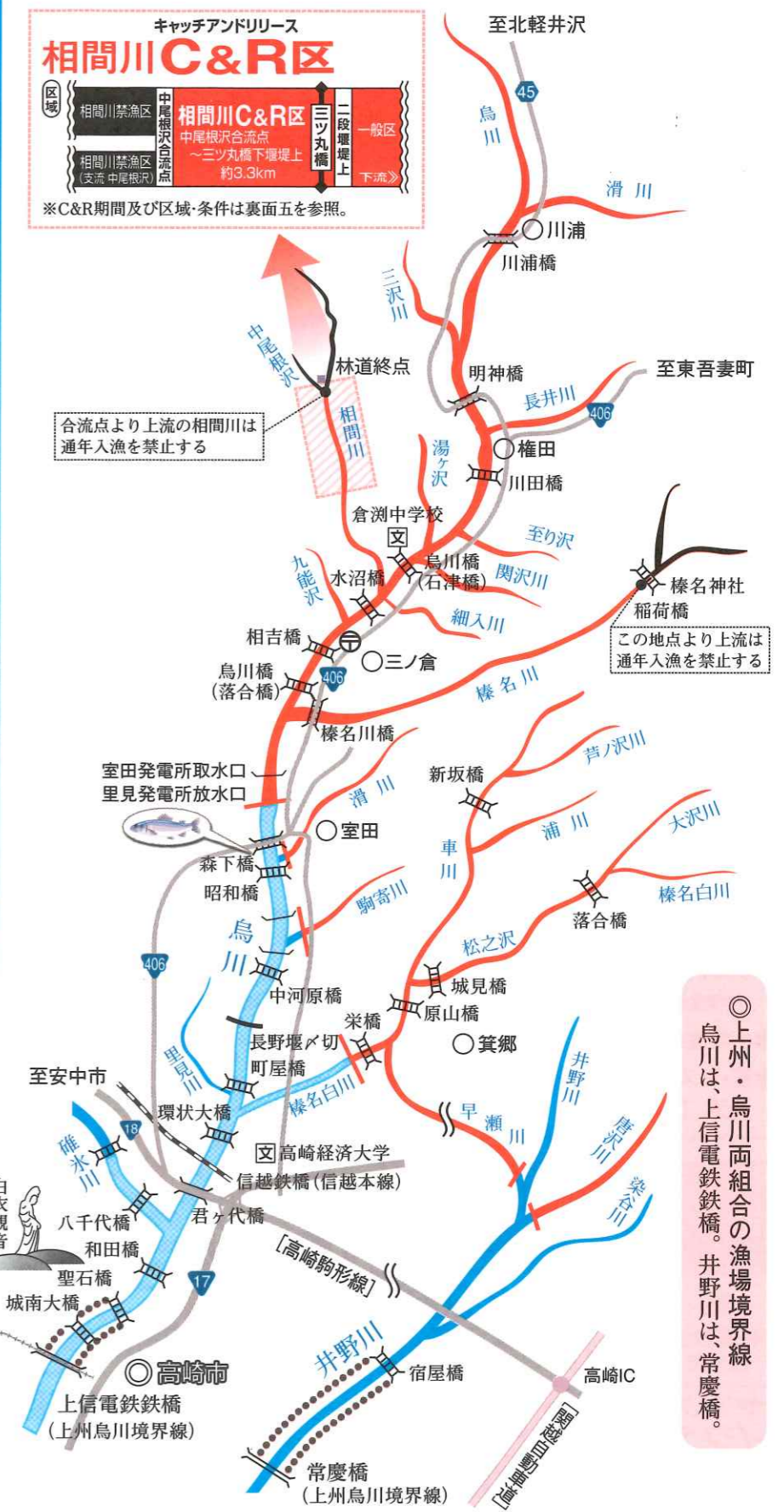
碓氷川(うすいがわ)水系



合流点より上流の増田川は通年入漁を禁止する

- 投網区域 (※投網期間及び区域は裏面六を確認)
- 「友釣専用区」10月1日 午前8時 投網解禁区域
- 通年入漁禁止区域
- 「疑似おとり使用の友釣」8月1日 午前8時 解禁区域

烏川(からすがわ)水系



キャッチアンドリリース
相間川C&R区
相間川禁漁区
中尾根沢合流点
相間川禁漁区(支流 中尾根沢)
三ツ丸橋
二段堰堤上
一般区
約3.3km
下流

※C&R期間及び区域・条件は裏面五を参照。

合流点より上流の相間川は通年入漁を禁止する

この地点より上流は通年入漁を禁止する

◎上州・烏川両組合の漁場境界線
烏川は、上信電鉄橋。井野川は、常慶橋。

- ◎赤色河川()はヤマメ増殖区域の為、全魚券またはヤマメ・イワナ年券及び日釣券でなければ入漁出来ない。(赤色河川は9月21日より 2月末日迄入漁禁止。)
- ◎荒船湖、霧積ダム、碓氷湖は3月1日より9月20日迄は、全魚券またはヤマメ・イワナ年券及び日釣券でなければ入漁出来ない。(9月21日より 2月末日迄入漁禁止。但し、ワカサギ釣りのみ入漁出来ます(雑魚券)。妙義湖・立沢ダム・東谷川ダム・大塩湖は通年雑魚券で入漁出来ます。